

大阪府トラック協会 事業者情報管理システム構築・運用保守業務

用語の定義

令和4年5月9日

一般社団法人大阪府トラック協会

情報管理室

1. 用語の定義

用語	定義
本部	一般社団法人大阪府トラック協会（以降、「当協会」）の本部をいう。 オフコンシステムを管理する場所。 システムを利用する職員は全職員約40名。
本部情報管理室	オフコンシステムを管理する部署。 携わる職員は2名。
本部総務部	会員事業者情報を管理する部署。システムに携わる職員は2名。
本部適正化事業部	別システムである、「適正化情報システム」を運用する部署。 このシステムからのデータインポートを行うデータがある。 オフコンシステムに携わる（主に閲覧）職員は約15名。
適正化情報システム	適正化事業部で運用する、事業者情報システム。 運輸支局で管理する事業者システムからのデータが月に1度更新される。 このシステムを運用できるのは適正化事業部に限定されている為、 他部署および支部では運用できない。 <u>このシステムから認可車両数のデータを月に1度オフコンシステムへインポートしている。</u> (資料：業務フロー参照)
詰所	当協会本部の出先事務所。大阪運輸支局の敷地内にあり、会員事業者からの届出、許認可申請書類等を支局へ提出、引き取りを行う。 本部オフコンシステムに接続する端末あり。 本部適正化事業部の職員が勤務する。
支部	当協会の12か所にある支部をいう。会員事業者は12支部のいずれか1つの支部に所属する。 システムを利用する職員は全支部職員約40名。 本部と支部はネットワークで繋がっており、本部設置のオフコンおよびファイル共有サーバー、その他機器と接続する。
支局	貨物自動車運送事業に係る「行政」機関。 近畿運輸局大阪運輸支局のこと。大阪府下の貨物自動車運送事業者を管理する。貨物自動車運送事業者は、事業の形態、営業所・車庫等の施設、トラックの台数、各種管理者等、様々な事項を届出または許認可を受ける必要がある。

	また、届出または許認可を受けた事項について変更があった場合は、その都度、変更の届出または変更の許認可を受ける必要がある。
事業者	貨物自動車運送事業者をいう。事業の形態は株式会社、有限会社、合名会社等の法人や事業組合または個人事業がある。
会員事業者	貨物自動車運送事業者の内、当協会に加入する事業者をいう。
部会	当協会加入事業者が任意で参加する本部内組織。 扱う荷物の種類により 16 の部会がある。
事業者情報	貨物自動車運送事業者が行政から許可および認可された事項（営業所の設置、車庫の設置等）および行政へ届け出した事項（住所、車両の増減等）等の情報をいう。 すべての事業者は支局が振り当てた事業者番号によって区別される。
会員事業者情報	当協会加入の事業者の情報をいう。
認可車両	運輸支局へ届け出された車両をいう。 車両は積載トン数や形状によって区分されて届出される。 主な区分：普通・小型・けん引・被けん引・霊柩。 (資料：各データ詳細参照)
会費車両	当協会の会費請求の基となる車両をいう。 上記認可車両と合計は同じだが、車両の区分が異なる。 (霊柩は普通または小型に分類され、被けん引の分類が増える) 区分：普通・小型・けん引・被けん引（ポールトレーラ以外）・ポールトレーラ (資料：各データ詳細参照)
会費	当協会の会費をいう。 会費には本支部会費請求と部会会費請求がある。
本支部会費	全会員対象となる会費をいう。 会費には本部会費・支部会費・支部その他会費があり、本部会費は全会員共通。支部会費・支部その他会費は支部により全て異なる会費となっている。 請求時期は年 4 回、四半期ごと（4 月・7 月・10 月・1 月）に 3 カ月分をまとめて請求する。（請求時期が異なる支部もある） (資料：各データ詳細参照)
部会会費	部会に所属する会員が対象となる会費をいう。 部会によって会費の額および請求時期が異なる。 (資料：各データ詳細参照)

自検協	一般財団法人 自動車検査登録情報協会のこと。 運輸支局に登録されたすべての自動車の情報を持つ。 毎年4月、10月の年2回、貨物運送事業者の車両（トラック）のデータを購入。
自検協データ	一般財団法人 自動車検査登録情報協会から購入する貨物運送事業者の車両データ。 この登録車両のデータを半年に1度オフコンシステムへインポートしている。 csv形式で提供されたデータをオフコンシステムへインポートし、会費車両台数を最新の台数に更新する。 インポート用のプログラムとさらに車両と事業者を紐づける為のマッチング処理のプログラムにより処理される。 (資料：業務フロー参照)
マッチング処理	自検協データをオフコンシステムへインポートする際、オフコンシステムにある事業者データは事業者番号で区別、識別されるが、自検協データには事業者番号が付いていない。 その為、オフコンシステムにある事業者データが持つ、 〔事業者名・本社住所・主たる事務所・営業所住所〕と、 自検協データが持つ、 〔所有者名・所有者住所・使用者名・使用者住所〕を複数回照合させるマッチング処理を行い、車両がどの事業者所有かを特定する マッチング処理は、照合する両データの組み合わせを変えて5回照合を行い、すべての照合でマッチしたものは確定とし、1度でも照合されなかったデータはマッチングNGデータとして、紙ベースで出力される。 出力されたNGデータは人手によって事業者を特定し、確定させる。 (資料：業務フロー参照)